

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年1月22日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(E)抽気圧力指示計の点検時、誤差が管理値を超えていることを確認した。当該計器を修理。	
2	6号機	移動式炉内計装系の中性子検出器の点検時、1本の絶縁抵抗値が低下していることを確認した。当該検出器を修理。	
3	7号機	タービン建屋1階高圧給水加熱器エリアの蛍光灯上部に微量な油滴の飛散跡を確認した。上部からの連続滴下なし。当該事象の原因を調査。	